

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

平塚市公共施設等個別施設計画（素案）

2 案件の概要

本市では「平塚市公共施設等総合管理計画」により、公共施設やインフラ施設について全体の状況を把握し、計画的に施設の総量縮減や長寿命化を図ることにより、財政負担を軽減・平準化して最適な管理運営の実現を目指しています。

本計画はその実現に向け、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる具体の対応方針を定めるため、個別施設ごとの長寿命化計画として策定しました。

3 募集概要

- (1) 意見の募集期間 令和3年 2月 8日（月）～令和3年 3月 9日（火）
(2) 意見の提出方法 持参、郵送、FAX、電子メール

4 実施結果

(1) 提出意見数

個人から	0	人	0	件
団体から	2	団体	4	件
合計	2		4	件

(2) 意見内訳

項目	件数 (件)
全体に関する意見	0
1 策定目的及び位置付け	0
2 対象施設及び計画期間	0
3 対象施設を取り巻く現状と課題	0
4 対策の優先性の考え方	0
5 個別施設の状態等（施設評価の結果）	0
6 対策内容と実施時期（実施計画）	4
7 今後の対応方針と計画の実現に向けて	0
合計	4

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの	0
イ：反映済み	既に計画案等に記載されているもの又は既に対応しているもの	0
ウ：参考	取組を推進する上で参考とするもの	4
エ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	0
合計		4

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	6 対策内容と実施時期（実施計画）	<p>公共施設の役割や利用形態に応じてレジリエンス強化の取り組みが必要と考えます。</p> <p>市役所や消防署、病院など防災上重要な建築物が停電によりその機能を失うことは絶対に避けなくてはなりません。このために災害時にも機能を継続して維持できるよう地震や風水害に強い中圧都市ガスを燃料とした自立分散型電源（Co-GenerationSystem:CGS等）の導入などを行い、停電等に備え電力等の確保に努めることが必要です。</p> <p>また、災害時の避難所における空調設備の整備は避難生活を送る人々の健康や生命を維持する上で非常に重要な要素となることから、災害時に避難所となる施設への空調設備等の導入促進を提案いたします。なお、避難所における暫定的な電源確保の観点から都市ガス供給が継続される限り、空調および発電することが可能となる設備（例：停電対応型ガスヒートポンプ）の導入を検討することも併せて提案します。</p>	<p>災害時の電源及び空調機能の確保については、今後大規模な改修などを行う際に、導入効果や維持管理費用などの比較検討を行い、施設の状況に応じて最適な設備の設置を検討いたします。</p>	ウ：参考
2	6 対策内容と実施時期（実施計画）	<p>勤労会館、青少年会館の廃止と教育会館への統合（工事時期）</p> <p>令和七年を目標とこのことですが、一斉ではなく、勤労会館と青少年会館の使用中止の時期に時間差をもたせて、まったくどこも使用できない時期がないよう配慮をお願いします。</p>	<p>列挙された3つの施設については、教育会館を改修した上で各施設の機能を統合する計画としています。勤労会館と青少年会館は、教育会館の改修の完成に合わせて閉館することとなります。</p> <p>この3施設の統合に先立ち、平塚文化芸術ホールの完成後、中央公民館の改修を行うことにより、利用者の活動場所を確保するよう努めてまいります。</p>	ウ：参考

3	6 対策内容 と実施時期 (実施計画)	<p>勤労会館、青少年会館の廃止と教育会館への統合 (教育会館のキャパシティー)</p> <p>現在の教育会館が改修されるだけでは、現在活動中の団体の使用場所が足りなくなると予想されます。特に、大会議室、体育館、集会室のような場所がなくなると、広い場所を必要とする活動ができなくなります。できれば、教育会館の建て増しをして、広さの確保をしてほしいと思います。また、統合後は、今の教育会館の利用条件よりも柔軟なものになる事を期待します。</p>	<p>3つの施設の統合については、各施設の使用実績等を詳細に調査して分析を行い、その結果を基に3つの施設の設置目的を併せ持つ施設として教育会館の改修を行う計画としています。</p> <p>また、他の既存施設の紹介や予約方法などの改善を図ることにより、利用者が目的に応じて施設を選べる環境づくりを進めてまいります。</p>	ウ： 参考
4	6 対策内容 と実施時期 (実施計画)	<p>勤労会館、青少年会館の廃止と教育会館への統合 (市内公民館の使用)</p> <p>統合後は、現在の地区公民館の利用を地区外の利用者にも広く認めてください。メンバーの住所が市内に点在している団体はこれまで青少年会館や勤労会館を利用していますが、統合で限られた施設(部屋)数になった場合活動が困難になります。もちろん、従来通り地元のかたが大半を占める団体を優先したうえで、地区外の団体の利用登録を認めていただけるようお願いいたします。</p>	<p>本市の公民館は社会教育法に基づき設置されている教育施設であることから、貸室だけではなく、地域課題の学習の場や、つどいの場として、地域の皆様と共に創り上げる施設です。このことから、地区公民館では学びの効果や地域力の向上を図るため、一定区域(概ね小学校区)の住民を対象とすることを定め、運営しています。</p> <p>なお、中央公民館は対象区域を平塚市一円としており、勤労会館等の統合に際して、現行の利用方法の見直しを検討いたします。</p>	ウ： 参考

<お問い合わせ先>

平塚市企画政策部資産経営課

電話：0463-21-8763

電子メール：shisan@city.hiratsuka.kanagawa.jp